

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	平成 30 年 2 月 13 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 56 分	
閉 会 時 刻	午前 10 時 24 分	
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 野口佳子	
	宿 典泰	
	西山 則夫 議長	
欠 席 委 員 名	北村 勝 小山 敏 山本正一	
署 名 者	中村 功 野口佳子	
担 当 書 記	森田晃司	
協 議 案 件	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長	
	交通政策課副参事、その他関係参与	

審査経過

世古委員長が開会を宣言し、会議録署名者に中村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「地域公共交通に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時56分

◎世古明委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は5名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、中村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

それでは、「地域公共交通に関する事項」についての御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局の説明をお願いいたします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」、御説明申し上げます。

資料1をごらんください。1現状でございますが、おかげバス運行開始から10年が経過し、人口構成や社会条件も変化しており、路線バスを含め、地域住民の移動ニーズに対応していない部分があり、地域公共交通のあり方を再検討することが求められております。

2平成29年度のコミュニティバス利用状況でございますが、3ページをごらんください。平成29年度4月から12月までの利用状況を、平成28年度と比較して記載させていただいております。おかげバスは前年比1,883人増、おかげバスデマンドは前年比20人減、沼木バスは前年比267人増、全体では前年比2,130人増加しております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

3目的でございますが、市民の生活交通の現状や移動ニーズなどの基礎的情報を調査し、

それに基づき地域公共交通再編実施計画の策定と実施を行い、加えて新市立伊勢総合病院の開院に伴う市内循環バスの社会実験計画の策定と実験運行を行うものであります。

4再編に向けた今年度の取り組みについては4点記載しておりますが、主なものとして、自治会、まちづくり協議会、商工会議所、医師会等との意見交換調整や鉄道事業者、福祉、教育、観光分野と連携強化のために伊勢地域公共交通会議委員の見直しを行い、再編作業の土台づくりを行っております。

2ページをごらんください。

5内容及び事業期間ですが、事業期間としては平成30年度から平成31年度を予定しております。平成30年度の主な内容は、市民及びバス利用者の意向把握調査を行い、市内循環バスの社会実験計画を策定し、実験運行を行います。

平成31年度の主な内容は、市内循環バスの本格導入検討、課題整理と改善の方向性を検討し、再編実施計画を取りまとめます。

6スケジュール（案）ですが4ページをごらんください。

上段が平成30年度、下段が平成31年度で先ほどの内容のスケジュール（案）を記載させて頂いております。

なお、再編計画の実施については平成32年度当初を予定しておりますが、計画策定の中で別途社会実験等の作業が必要となる可能性もありますので、スケジュールに変更が生じる場合もございます。

これら作業、内容につきましては法令上、伊勢地域公共交通会議に諮りながら進めてまいります。また、議会からの御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

以上、「地域公共交通再編について」、御説明申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

中村委員。

○中村功委員

それではちょっと二、三聞かせていただきたいと思います。

まずですね、今年度の取り組みとして、利用者ニーズの調査をされているということなんですが、その内容がもしわかればですね、どのような傾向があるのか教えていただきたいと思います。

また、平成30年度についても、バス利用者の意向把握調査というのをされる予定でございますので、そこでもって、意向を確認されるのかなと思うので、特にことしのやつはどういうように関係していくのかを教えていただきたいと思います。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今年度のおかげバスの利用者ニーズの調査につきましては、来年度から実施をします、市内循環バスの関係でアンケート調査をしております。

予算要求を今後3月にさせていただくに当たりまして、大きな施設を結ぶような環状のルート案で検討をしているのですが、実際、利用者がそういうニーズがあるかどうかという確認したいという思いで、各おかげバスルートで乗り込み調査を行って、1回の乗り換えで行きたい場所を確認させていただきました。

内容につきましては、ほとんどが大きな病院、大型施設への希望が70%以上という結果を得ております。

平成30年度の調査につきましては、主にパーソントリップ調査と言いまして、市内の移動を小学校区単位で把握するんですが、その調査をしますと、大体この小学校区のこういう世代の方は1日こういう移動手段を使って、どういう移動をしているという市内全体の移動の流れがつかめますので、平成30年度の調査というのは、主にその調査になっております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい。わかりました。

やはり、私もバス利用者、実際乗っていただける方の意向、意見というのが非常に大事だと思っております。

どこまで把握できるかというのは難しいと思いますが、いろんな形で、市民、あるいはバス利用者というような、分別した形の調査をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、循環と言われましたが、例えば、辻久留・藤里コースの路線で思ひわけですが、辻久留台からずっと来て、市内を田中病院のあたりまで駅を経由して回っていくという非常に長い路線だと感じております。

本来、市内を循環するバスを、駅へ放射状につけたほうが何か利用価値、今後、病院とかそういうところにつないでいくんだろと思ひますが、そのほうが効果的、利用者にとって、乗り継ぎは発生しますが、そういうような形がいいように僕は思ひんですが、そのような方向に向けての調査っていうのか、今後検討していく考えをお伺ひいたします。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在の段階で事務方が想定しているのは、先ほど委員おっしゃったように、伊勢の場合は、路線バスも含めて、中心駅から放射状にたくさん路線バスが出ておりますので、その外観的なルートで今のところはイメージをしておりますが、そのあたりも市民の皆さん

との意見交換であったりとか、地域公共交通会議の中で、意見などを集約して、今後検討したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎世古明委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

それでは次に、この計画というのは、平成31年度まで調査されるということですが、次の平成32年度実施というふうに捉えていいわけですね。

◎世古明委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今の段階では、平成32年度から新しい形で行いたいと思っております。

以上です。

◎世古明委員長
中村委員。

○中村委員

はい、わかりました。

最後に、公共交通網形成計画というのがあるかと思うんですが、この辺との整合性というのは、今回の見直しというのは、どのように関係してくるんでしょうか。

◎世古明委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在の伊勢市の交通網の形成計画は平成28年度に策定をしておりますが、今回、見直しが平成32年度から新しい形になるということで計画途中にはなるんですが、平成32年度からは新しい計画を策定して運輸局のほうへ申請する予定をしております。

以上でございます。

◎世古明委員長
中村委員。

○中村功委員

平成28年度と言われましたが、平成27年度、ちょっと訂正。平成28年3月ということで

すので、ちょっと訂正しておきたいと思います。

そうすると、これは、まとまった時点で、新たな形成計画がつくられると、こういうことで理解したいと思いますので、ありがとうございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

◎世古明委員長

地域公共交通の再編ということで、試行運転も含めて、今後ダイナミックに変わっていくんだろうなということを想像するわけでありますけれども、今までも、財政的なことの裏も考えるとですね、高齢者に対するバスのチケットの状況であったりとか、無料チケットですね、整理をやる必要があるということで、私は何度もそういう話もさせていただいておるんですけれども、そのあたりの全体的な公共交通のあり方についてはどのような協議をされておるのか、お聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり、寿バス券の問題も、いろんな方から御意見をいただいているところなんです、ここに記載させていただいた再編に向けた今年度の取り組みの中で公共交通会議の委員の見直しということをしていただきました。その中で健康福祉部長も今回入っていただきまして、福祉部門とも連携をとりながら、一緒に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、具体的にはですね、このスケジュールの中には一切そのようなことが載っていないんですけれども、どのような形になるのでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

スケジュール的には平成30年度は、ほとんど調査と分析で終わってしまうと思います。具体的には再編の内容、手法であったり、ルートであったり、その次に運賃の話になっ

てくるかと思うんですが、その中で寿バス券の話が入ってくると思いますので、具体的には、料金の関係は平成31年度で検討していくという形になってくるかと思います。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことになるとですね、今現在でも高齢者の寿バスが、発行等々利用させていただく人が三十数%ぐらいに落ちとるのではないかなということをお私は想像するんですけど、そういうことも含めて、健康福祉部との協議はいいんですけども、実際にこの伊勢市地域の公共交通のあり方ということをお2枚でやっていたような状況なんですよ。そのあたりのことを、やはり、通常の公共交通のバス、いわゆる、三重交通のバスとの協議も、やっていく必要もあると思うんですけども、そのあたり一番重要なんだろうと思いますけれど、そのあたりのことになると、伊勢市としてどういうスタンスで、これから公共交通をやっていくかということについて、非常に重要なポイントだと思うので、もう一度、高齢者バスであろうが、コミュニティバスであろうが、伊勢市の公共交通をどのようにやっていくかということをお、これでイメージできないかと思うんですよ。

ただ、御説明いただいたように、何らか今課題があるものは、修正を加えたりもやっていくんだというイメージは私持ったんですけど、もう少し例を挙げてですね、先ほど放射状の話もありました。これは、我々視察へ行くと、放射状に駅中心に持っていくということがベストなんだろうかと、一度出たものが駅に帰ってくるとか、そういう放射状の状況というのは、すごくイメージがわきやすいんですけども、伊勢市の場合はそのことができるか、できないのか別としても、担当課としては、どういうイメージをこれで持ってみえるのか、ちょっと例を挙げてですね、御説明いただきたいと思います。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるお気持ちはわかるんですが、やはり地域公共交通を考える場合は、まずは市民の皆さんの御意見を調整するのがまず第一で、その後地域公共交通会議といたしまして、事業者さん中心に話し合うんですが、やっぱりそこでの意見が尊重される部分が、そこで同意を得ないと、国土交通省の許可が通っていかないという会議がありますので、まずはそこでしっかりと議論をして、方針を決めていきたいと思うんですが、現段階で事務方としましては、伊勢の場合、地方の10万人都市としては路線バスが16路線走っております。外宮、内宮間を除いても、年間100万人以上の方が生活交通として路線バスを使っていると思います。これは全国的に見ても非常に珍しいケースで、市にとっては非常にありがたい、税金を投入せずにそれだけ交通を担ってもらっているという非常にありがたい部分なんですけど、やっぱりそのあたりをしっかりと大切に、あくまでも路線バスを今以

上によくなってもらいたいという中で、再編を行い、どうしても路線バスがだめな部分については、その他の方法を地域の皆さんと一緒に考えていくというスタンスで取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

伊勢市として大きくという質問ですので、担当部長のほうから補足がありましたら。都市整備部長。

●堀都市整備部長

今担当のほうからもございましたように、今、伊勢の路線バスっていうのが、非常に便数も減ったり、いろいろ課題はあるものの、まずそれが大きな骨組みかなと思っております。それを補完する意味で、行政がどのように対応できるかということ、ニーズを捉えながらですね、まず1カ年目、平成30年度にしっかり調査して、その中で、公共交通会議にもいろいろ、先ほど申しましたように新たな委員さんも入っていただいた中でですね、方向性を見定めた中で、全体的な計画をまたお示しして、御議論して進めてまいりたいと思っております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私そのイメージにこだわるわけじゃないんですけど、今までも、コミュニティバスの路線であったりとか、料金であったり、時間帯についていろいろと議論があった。それは、現在の公共交通のあり方というのが、ある程度、先ほど言ったように三重交通としてはすごく小まめにやっていただいている、その中を埋めるように、コミュニティバスをやろうなということでやってきたわけですけど、それにしたって、バスの乗車人数が少ないとか、そういったことで市民からは、いろいろと我々に対しても厳しい目を向けられております。

そのことで、料金やら、そういったことを一層やろうやということが一つ、その中で、高齢者の寿バスの整理もしていかないかなと、この財源を放り込んでますから、もっともっとコミュニティバスという名前で、細かく利用ができるような状況になればいいと思うんですよ、それは。もう一つね、都市計画のまちづくりのほうでは、今立地適正化計画というのを、我々のほうに示されて、それをこれから総合計画の実施をする、行動を起こせるような計画をするんやということやとるわけですよ。

ところがそれは、公共交通のあり方っていうことをきちっと整理をしないと、だれも住民の方が誘導されないし、コンパクトシティということに乗れないわけなんです。そういうイメージは、これでは私全然湧かないというのはそういうことなんです。そこら辺、協議がどのようにやってきたのかということもちょっと不思議な感じがするんです。ですから、立地適正化計画を出さないかんで、それをやってきた。公共交通のほうも、それは公共交通会議との関係というのは非常に重いと思うんですけど、やってきた。どうい

連携を持って、これから新しい未来の伊勢市のイメージが湧くかというようなことになるんかということが私はどうも想像できないので、それでちょっとしつこく質問をさせていただいておるんです。そのあたりのことをちょっと説明いただけませんか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員がおっしゃるように、確かに立地適正化計画とは相反する今回の再編につきましては、あくまでも現状の居住形態に対しての移動手段の確保を念頭に、第一において考えておりますので、相反する部分です。

でも、非常に難しい部分で、立地適正化計画は中長期的には非常に重要な考えであると考えておりますし、その点で都市計画課とも協議をして今まで進んでおりましたが、どうしても現状の居住形態に対する移動手段というのは、現段階では必要だと考えております。

しかしながら、中長期のスパンで考えると、居住誘導区域内の交通の利便性であったりとか、現在の路線バスとかが充実している地域をピックアップしてるわけなんですけど、今回の再編でそのあたりも路線バス事業者としっかり協議して、さらなる利便性を高めたい。

また、市内の循環バスについても、これは立地適正化計画の考えに即した計画ですので、そのあたりで立地適正化計画と整合を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

言葉ではこれは当然連携をし、立地適正化計画との整合を図っていくというものをですよ、今現在の公共交通のあり方ということのを別立てで考えてやるということは、それをまた動かすのに何年もかかるわけですよ。

これ実際にかかるのが、この平成30年、31年、32年から実施されるとしてもですね、3年過ぎるわけですよ。ここの表題にあるように、人口構成とか構造が変わってきたわけですよ、高齢化社会ということの中で、高齢者はもっともっと身近な問題として、公共交通を望むわけですよ。どうしたら自分たちの足、車を置いて、免許証を手放す人もおるといようなことになるんかということが非常に大事なわけですよ。

そのあたりのことが単独で、やはり地域交通のあり方はあり方で、今現状のものを考えていくんだというもののですね、立地適正化計画は、この後20年の間に、どういう伊勢市をつくっていくんかっていうような、まちづくりサイドの話でということになると、非常にここは大事な部分になってくるんです。高齢者にとって公共交通は、これからどんどん意味のあるものになってくると思いますよ。そのときに、やはり二段構えでやるといことになると、どういうための調査をするのかとか、どういうイメージが湧いてくるのかといようなことが、我々議会のものにもわからんということになると、市民に理解さ

れるのかなということ非常に思うんですね。

もう一度、お答え願えませんか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、いろいろ確かに高齢者の方も移動は当然困っておりますし、いろんな声も聞くんですが、まず現状の実数値化というかですね、数値的に把握している部分が、ほとんど今までデータとしてありませんので、まず平成30年度にしっかりそういった移動の現状をまずは分析して、その中で、立地適正化計画を含めて、また相談をかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう何度も言う話ですけど、今までも数値化というもののですね、実績数値というのは相当出とるんじゃないかなと思うんです。我々に報告されてますよね、そのことは。こういう路線についてはこういう乗り合いがあって、1人当たりの単価はこれぐらいになるんやというような話も含めて、それについて我々も、寿バスのことも含めていろいろと議論しとるわけですね。

ちょっと納得いくような話じゃないですね。

◎世古明委員長

都市整備部長。

●堀都市整備部長

今までの報告というのは、やっぱりおかげバス、コミュニティバスが中心でございまして、その中で今まで抜けていた視点としては、本来の骨組みであります路線バスについての状況とか、そのあたりもしっかり、今回、調査させていただいて、市民のニーズ、またそれから、今ございましたようにいろんな市の計画もございしますので、そのあたりも含めながら、再編ということで、コミュニティバスが、うちでできる部分でございしますが、路線バスも含めた、また、鉄道事業者等にも入っていただいておりますのでそのあたりの視点も踏まえた上での公共交通の再編ということに取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もうこのことについては、平成30年ということですから、もう予算も始まりということになってくると思うんです。そのときに、そうした議論をね、きちっとやっておいて、社会実験も行うということで実行されるわけですけど、どういう社会実験になるのかということが我々ちょっとイメージ湧かんわけですよ。その中で、予算だけオーケーという話にはならんということ。そのことがあるので、予算の議会が始まるまでの間にね、その話をさせてもらっておるのがそういうことなんです。そのあたりを十分理解をしていただきながらやっていただかんと、このまま進んでいくとなるとですね、どういう状況になるために、社会実験をやりながらやっていくんやということになるじゃないですか。そこを言うとするわけですよ。

もう一度お答え願えませんか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在のおかげバスにつきましては、非常にルートも入り組んでおりまして、目的地まで非常に到達しづらいという中で、まずは中心市街地のそういう大型施設、病院を含めて、比較的短時間で便数も多い、各おかげバスがそれに接続すれば、皆さんの要望に応えられるというような路線をイメージしておりまして、現在では先ほど説明させていただいており、大型の病院と大型施設、公共施設をイメージしております。

今の現状のおかげバスにつきましては、極力コンパクトにして、その環状につなぐことによって効率的に利便性のいい形で、計画が組めればいいというイメージを持って現在考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

●宿典泰委員

もう最後にしますけれど、結局我々も予算のことですよ、どういった費用で、市民に対してどういう高度なサービスができるかということが一番に考えるということになると思うんですね。今までもコミュニティバスのあり方について、いろいろと議論もしてございましたけれど、そんなに変わったこともない、そういう状況の中で、今回大きく変えようということですから、そういうイメージが湧いて我々も市民の方に説明がつくような状況をつくっていかないと、また、今までのコミュニティバスの小型版やなというようなことで、確かに費用が少なくなったということだけではないかと思うんで、そのあたり十分に当該課のほうでですね、整理をしていただいて、予算の関係もあるのでやっていただきたいと思います。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

上記署名する。

平成30年 2月13日

委 員 長

委 員

委 員